

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	防疫等対策事業	会計名称	一般会計		担当課	環境保全課	
		予算科目	4 款 1 項 5 目	事業番号	2160	所属長名	佐々木 正孝
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	窪田 春樹
法令根拠等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律					実施期間	【開始】平成 18 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造						【終了】平成 年度(予定) ■ 設定なし
	循環型社会構築に向けた環境づくり						
総合計画における本事業の役割	日常生活における不安要因を極力少なくすることによって、住民が快適に暮らせる環境づくりに寄与する。						
事業の対象	ねずみ・有害昆虫及び被災家屋		事業の目的		感染症に規定する一類・二類・三類感染症又は四類感染症の発生予防とそのまん延の防止、良好な生活環境の中で市民生活が営まれ、市民一人ひとりが住みよいと感じることのできる環境の維持を図る。		
事業の内容 (整備内容)	ねずみ・ハエ・蚊等害虫発生時に苦情対応及び駆除、水路等衛生管理のための消毒液配布、災害時における被災家屋等の消毒、感染症の病原体に汚染され又は汚染された疑いのある飲食物・衣類・寝具・その他物件の消毒。		昨年度の課題に対する具体的な改善策		普段から良好な生活環境の保持に努めるよう適度な注意喚起を促すとともに、感染症例が確認された場合に迅速かつ的確な初動が取れるよう、防疫器具の定期点検を行うと同時に、関係機関との連携体制を構築する。		

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27年度実績	28年度予定	9月末の実績	28年度実績
財源内訳	直接事業費	83	127	0	0	0	122	被災家屋等の消毒件数	件	0	1	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
	県支出金	0	0	0	0	0	0						
	地方債	0	0	0	0	0	0						
	その他	0	0	0	0	0	0						
	一般財源	83	127	0	0	0	122						
職員の人工（にんく）数		0.05	0.05				0.05	病虫害に関する苦情件数	件	3	5	1	0
1人当たりの人件費単価		8,042	8,086				8,086						
※ 直接事業費÷人件費		485	531				526						
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）									
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5年間の合計		
						140	140	140	140	140	700		
成果指標	指標	感染症発生件数				単位	⇒	区分年度	27年度	28年度	29年度	目標	毎年度
						件		目標	0	0	0	0	
	指標設定の考え方	根拠法令が感染症の発生を予防し、感染症のまん延防止を図り、公衆衛生の向上及び増進を図る目的であることから設定する。						実績	0	0			
						指標で表せない効果							

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			家屋浸水時に感染症の予防を図る目的から備蓄している防疫資材の点検を行ったところ、薬剤の中に使用期限が定められたものもあったため、一度に大量の薬品を購入せず、年次購入計画をたて計画的に購入することにした。									
事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が		A	事業成果・工夫した点・課題	防疫資材として購入する薬剤を毎年度定期定量購入することで、気付かないうちに使用期限を過ぎた薬剤が備蓄されていることにならないシステムを整えるに等しい成果を得た。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が		B			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D					
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につがっていない。	3						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が		A			
			コスト効率	5 4 3 2 1	投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D					
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3						
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が		A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する (判断の理由) 良好な市民生活の保持のためには、ねずみ・有害昆虫等への苦情対応や駆除等及び災害時における被災家屋等の消毒などは必要な事業であると考えため、事業継続と判断する。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が		B			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D					
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につがっていない。	3						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が		B			
			コスト効率	5 4 3 2 1	投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D					
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3						

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
			年ごとのコピー代の支出にバラツキが見受けられ、特に28年度に支出が多い。計画的な支出を検討され削減に取り組む。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

の経営 最終者 判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	二次判定の内容を踏まえ見直すこと。
	☐	現状のまま継続する。	
	☒	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	